

⑥ アルコール

第2次計画期間における主な取組

健康相談や健康教育、イベント等において、アルコールの害や適量飲酒について普及啓発を行うとともに、保健指導の場等で多量飲酒者に対して適量飲酒や休肝日の指導を行いました。

また、小・中学校でのアルコール教育について全校で実施するとともに、飲酒習慣のある妊産婦に対し、胎児や授乳時の乳児への影響について情報提供を行い、飲酒防止に努めました。

実績値及び評価

	策定時 実績 平成26年度 (2014年度)	目標値	中間評価 平成29年度 (2017年度)		最終評価 令和元年度 (2019年度)		最新評価 令和2年度 (2020年度)		
			実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
① 多量飲酒者の割合	男性	2.4%	2.2%以下	2.6%	d	2.2%	a	2.3%	b
	女性	0.30%	0.28%以下	0.33%	d	0.31%	d	0.38%	d
② 妊婦の飲酒率	0.7% (H28 (2016))	0.0%	0.3%	b	0.5%	b	0.7%	c	
③ 適量飲酒について 知っている人の割合	56.3%	増加	—	—	80.4%	a	—	—	
分野別の総合評価				D	B	C			

成果及び課題

「適量飲酒について知っている人の割合」は目標値に達しています。「多量飲酒者の割合」及び「妊婦の飲酒率」はわずかな差ではありますが、改善はみられません。

アルコールが心身に与える影響やアルコールとの付き合い方等について、更なる知識の普及啓発を行うとともに、多量飲酒者に対する支援が必要です。

また、アルコールによる影響が特に大きい未成年者や妊婦に対しても、引き続き啓発が必要です。